

「農業分野における障がい者雇用推進事業」のご紹介

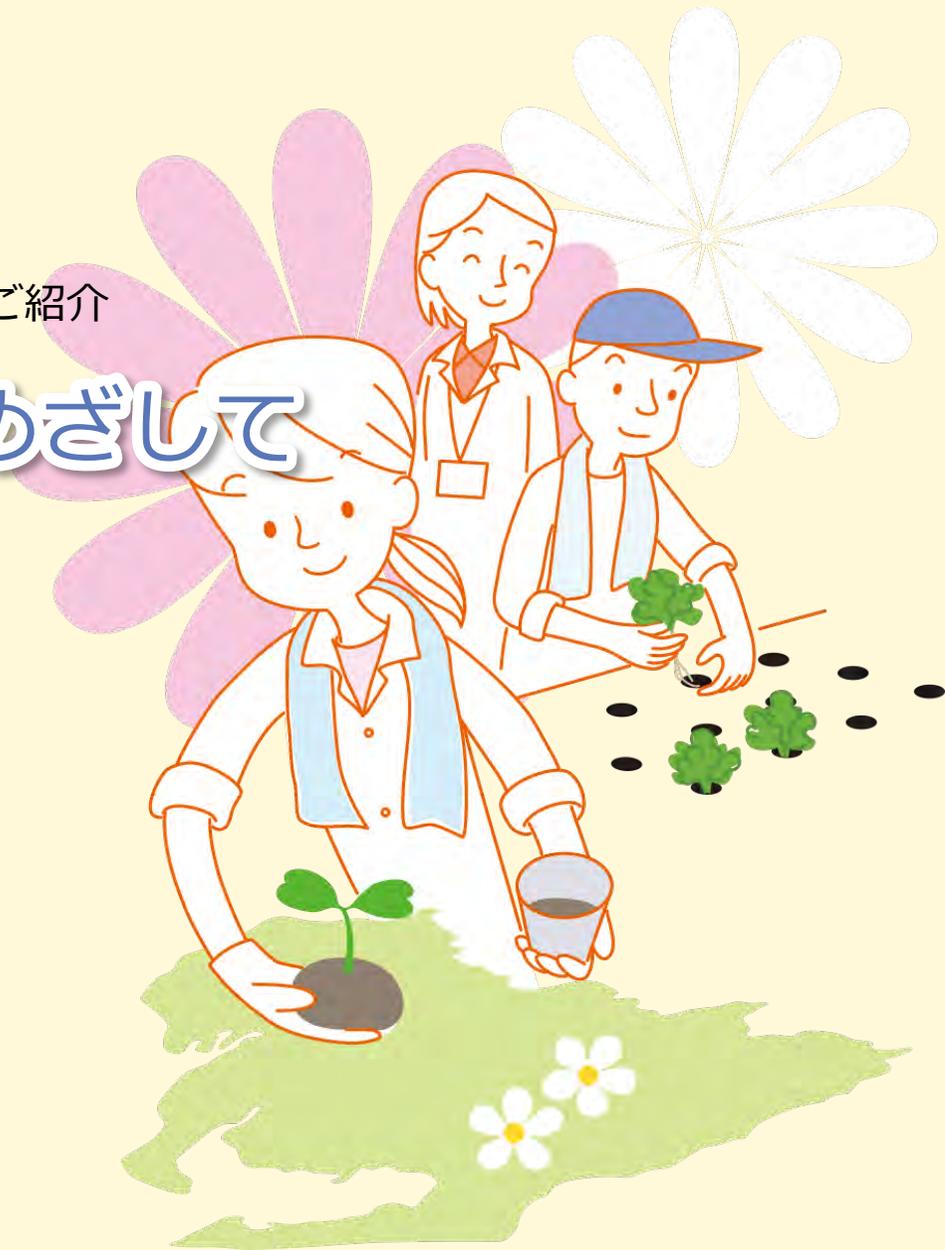
「農」と「福祉」の協働をめざして

～ともいきの愛知農業～



特定非営利活動法人

花と緑と健康のまちづくりフォーラム



園芸農家での障がい者雇用をモデル的に実施し効果と課題を検証し、雇用推進を図る事業です

◎事業の目的

農業分野における障がい者雇用は少しずつ進んでいますが、まだ低い水準にとどまっています。その理由として、障がい者が農業への就労のための能力を高めることに対してこれを支援できる人材がないこと、多くの生産農家に障がい者受け入れのためのノウハウがないこと、就労支援施設への農業に関する情報提供が少ないこと、また、障がい者と農家が互いの意見交換・情報交換を行う場がほとんどなく互いのニーズが共有化されていないことにあると考えられます。

そこで、農業分野における障がい者の雇用が促進されるシステムの構築を目指し、障がい者が農業の現場で就労するための能力を高めることを支援する人材を育成し、実際に障がい者を雇用する農家や福祉関係の就労支援施設へのサポートを行うとともに、モデル地域における雇用促進のための協議会を設置・開催することにより、障がい者の雇用推進を図ります。

◎事業の内容

この事業は、愛知県から特定非営利活動法人「花と緑と健康のまちづくりフォーラム」への委託事業です。

「花と緑と健康のまちづくりフォーラム」は、園芸福祉士※を新規雇用し、農家等に派遣しました。派遣された園芸福祉士は、以下の業務を行いました。

- 障がい者の農業分野における就業能力向上を可能とする人材育成のための業務
- 農業の現場及び福祉関係施設における就労支援の実践と支援事例の蓄積
- モデル地域における雇用促進のための協議会を設置・開催
- 障がい者の農業分野における就労拡大に資する雇用モデルの開発

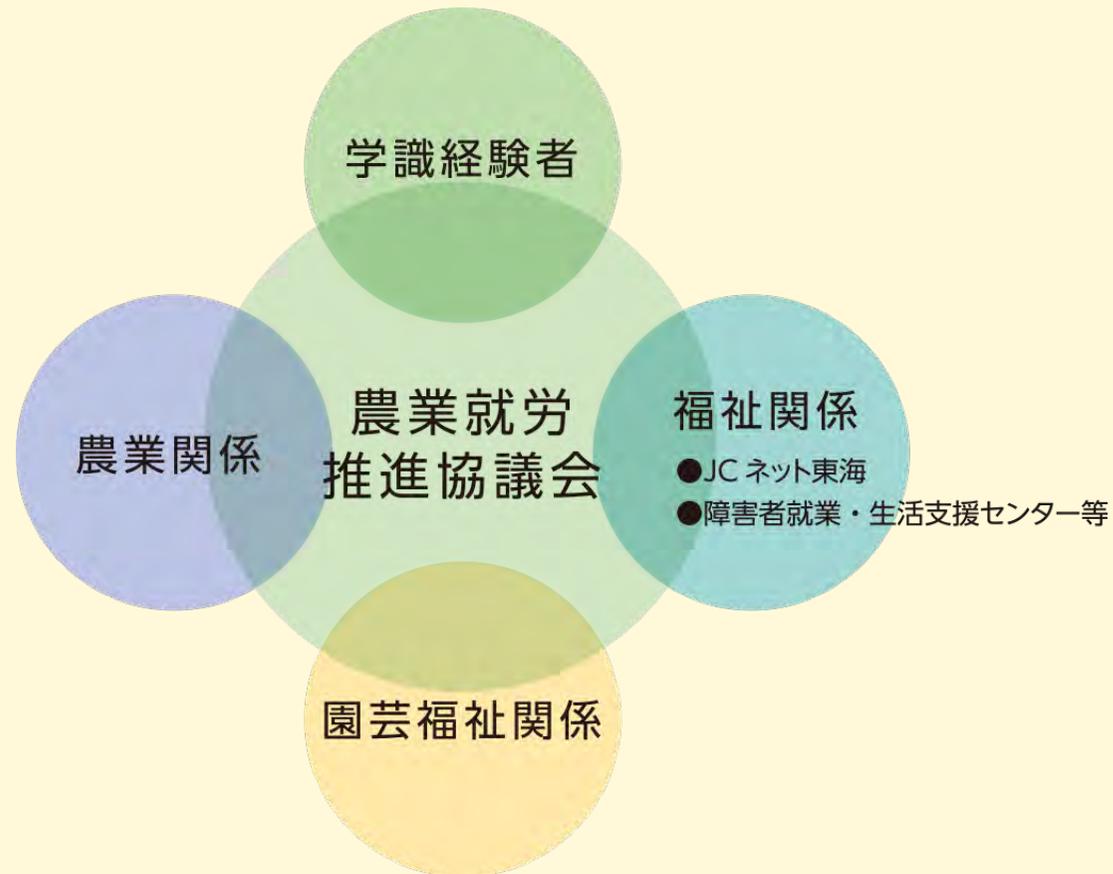
※園芸福祉士とは、園芸福祉活動を地域に根付かせていくコーディネーター役です。

「農業分野における障がい者雇用推進事業」とは

◎事業の体制

事業の目的を達成するために、学識経験者、福祉関係、農業関係、園芸福祉関係で構成される体制を設置し、緊密に連携・協力して取り組みました。

なお、この体制名は「農業就労推進協議会」としました。



実施場所

これまでに愛知県の各地で
モデル事業が実施されています



安城市

事業期間……2009年11月～2010年2月
2010年11月～2011年3月
2011年10月～2011年12月
実施場所……安城市池浦町
受入農家……フラワー邑游

事業期間……2010年11月～2011年3月
2011年10月～2012年2月
実施場所……安城市池浦町丸田160-2
受入施設……知的障害者通所授産施設まるくてワークス

春日井市

事業期間……2010年11月～2011年3月
2011年12月～2012年2月
実施場所……春日井市明知町794番地
受入農家……有限会社H&Lプランテーション

北名古屋市

事業期間……2010年11月～2011年3月
実施場所……北名古屋市長田寺365番地
受入農家……(株)グリーンハウス吉田

津島市

事業期間……2009年12月～2010年3月
実施場所……津島市内の野菜農家の屋内生産施設
受入農家……中野 治美氏

一宮市

事業期間……2011年11月～2012年2月
2011年10月～2012年2月
実施場所……愛知県一宮市萩原町萩原字橋上14-1
受入団体……有限会社角田ナーセリー

長久手町

事業期間……2009年11月～2010年2月
実施場所……長久手町内の圃場及び屋内生産施設
受入団体……NPO法人かわせみ工房

名古屋市

事業期間……2010年11月～2011年3月
2011年10月～2012年2月
実施場所……名古屋市港区潮見町42番地
受入施設……名古屋港ワイルドフラワーガーデン
ブルーボネット

事業期間……2010年11月～2011年3月
実施場所……名古屋市千種区東山元町3-70
受入施設……名古屋市東山総合公園

地域協議会の設置について

活動を地域に根付かせ、就労を継続的に行う為に

◎目的と内容

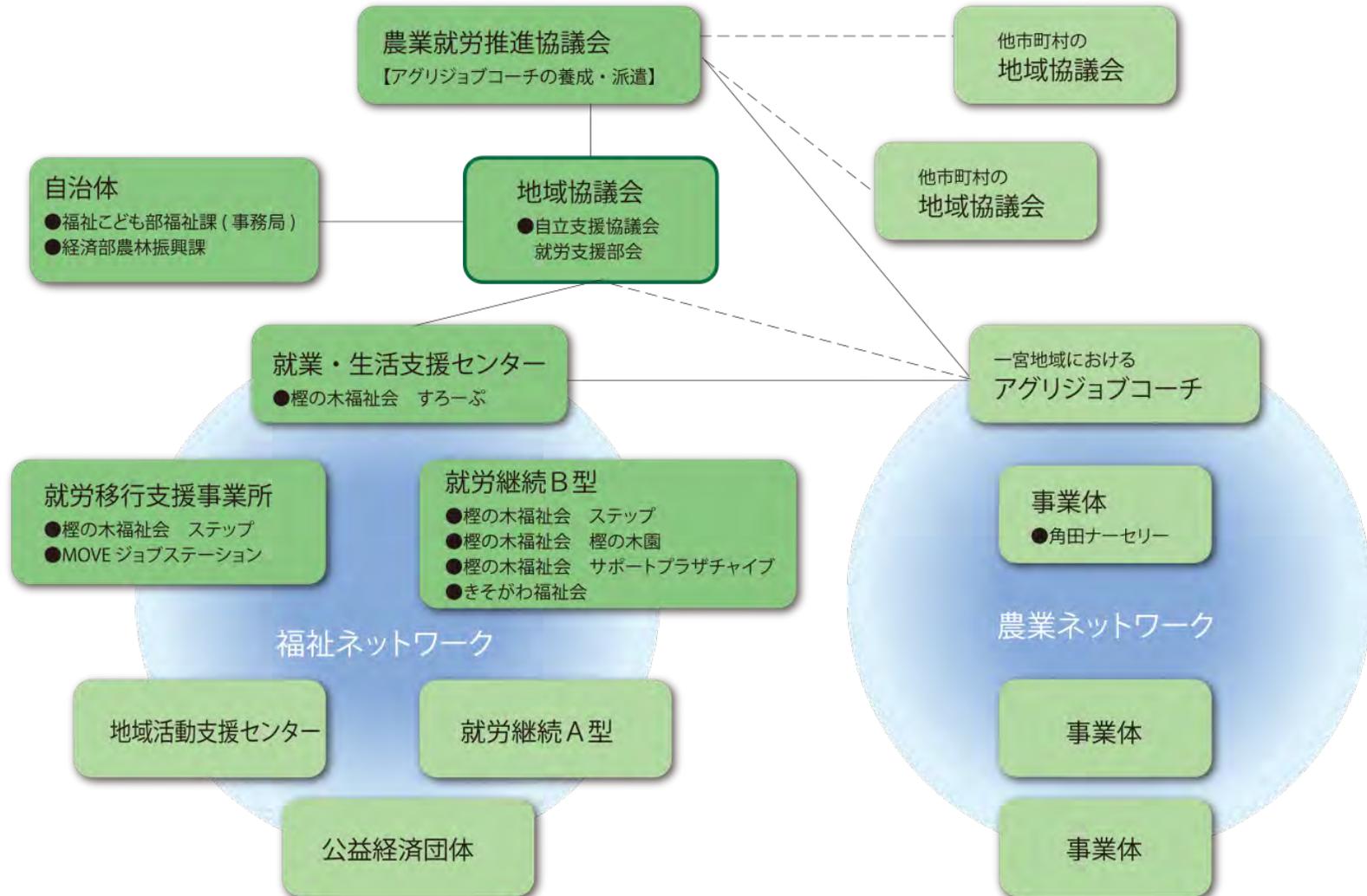
農業分野における障がい者の就労を継続的に行っていく事を目的に、愛知県一宮市をモデル地域として、「地域協議会」の設置・運営を行いました。



ポイント

- 地域における既存の組織・活動を活用
- 福祉関係者と農業関係者、自治体、福祉関係者同士の情報交換・調整
- 地域特性を踏まえた、多様な事業モデルの検討
- 地域の農業関係者へのアピールの検討

◎農業分野における障がい者雇用推進事業の関係図(一宮モデルの現状と目標)



◎活動結果の考察と課題

- 複数の福祉団体から人材供給を受けることによるジョブマッチングの可能性と、窓口一本化の必要性
- 福祉と農の間における、相互理解やスムーズな業務遂行のための、アグリジョブコーチの有用性
- 障がい者就労における農業事業体の自発的な参加を促す為の、メリットの明確化の必要性
- 農業分野における障がい者就労の社会的意味の再検討の必要性
- 農業事業体・福祉団体・自治体への効果的なPRの必要性

◎今後に向けて

「農業分野においても障がい者雇用は可能である」から、「農業分野において、障がい者雇用を行わないとモったいない」と思わせるようなシステム作りをする必要があります。

農業にメリットのある障がい者の雇用モデルの開発をめざして

障がい者の直接雇用と福祉施設への業務委託の実施

◎目的と内容

障がい者の多様な働き方の創出のため、農家側に明確なメリットを示す必要があるというテーマで農業における障がい者の就労支援をモデル的に実施しました。

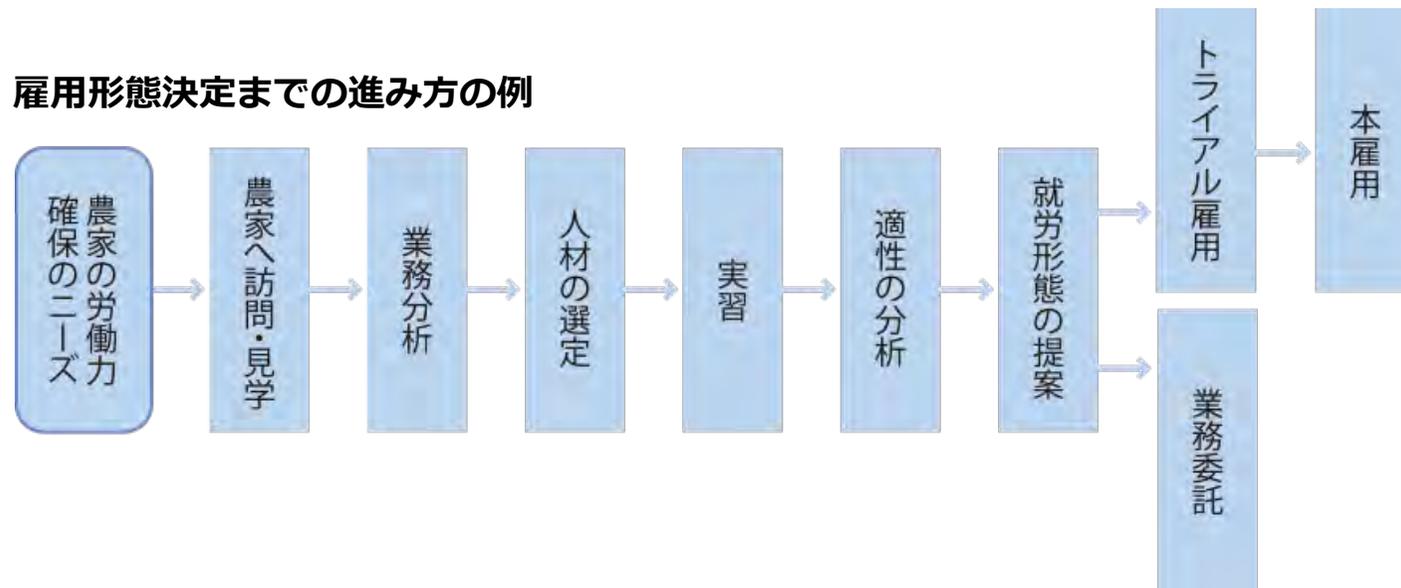
農業事業体(有)角田ナーセリー、(有)H&Lプランテーションに園芸福祉士を派遣。福祉団体とも協働して以下のことに取り組みました。

- 農業事業体が障がい者を雇用するモデルの開発
- 農業事業体から障がい者グループに業務委託するモデルの開発

◎はじめての障がい者雇用をサポート

園芸福祉士が障がい者と農作業のマッチングを図り農業事業体に就労形態を提案します。

雇用形態決定までの進み方の例



◎助成制度の有効活用のサポート

雇用した障がい者の賃金補てんが一定期間可能です。

助成金 の一例

- トライアル雇用
月額4万円×最大3ヶ月＝最大12万円の助成金が農家に支給
- 特定就職困難者雇用開発助成金
最長2年間、最大240万円の助成金が農家に支給 ※受給要件あり

◎業務遂行のサポート



苗ポットへの肥料置き



障がい者グループへの支援



ポットの土出し

- 園芸福祉士のサポートによる安定的な作業。業務委託により農繁期の労働力不足を補うことも可能。

一例

肥料置き 当初1日平均5800ポット → 3ヶ月後1日平均5830ポット
安定的な作業

- 作業効率が上がらない障がい者に現場へ出向いての支援により、課題解決のための助言・支援を行うことで作業効率アップ。

一例

肥料置き 1分間の平均約11ポット → 約16～17ポット

障がい者受け入れ農業事業体より



(有)角田ナーセリー
角田 篤

元々、若年層の就業困難者問題に関心があり、今回ご縁があって、農業分野における障がい者就労促進の為のシステム作りに参加させて頂きました。

弊社にも勤続10年を超える障がい者の方がおられますが、いままで特段の意識や対応をすることなく、障がい者の方の力を生かし切れていなかったことが、大きな反省です。

いくつか乗り越えなければならぬ壁は確かに存在しますが、農業側・福祉側の双方における農業分野での障がい者就労の価値を感じると共に、今後の拡大を期待しております。



(有)H&Lプランテーション
鵜飼 敏之

長野県の八ヶ岳と愛知県の春日井市で、ハーブ・花・野菜などの植物苗を生産してします。春日井農場では、10年以上前から農場スタッフと障がい者の方とが協力し合い植物を育てています。今後も、スタッフ一同がやりがいと達成感を感じるいい仕事ができるよう全力を尽くしていきます。

アグリジョブコーチ養成のための講座

障がい者の農業分野における就業能力向上に向けた取り組み

◎必要性

障がい者が、農業分野において仕事をするためには、必要な知識・技術の支援が必要になり、農業事業体としては、障がい者に対する知識が必要になります。このため、障がい者と農業事業体をつなぐ中間支援組織が必要不可欠となります。

中間支援組織において、障がい者が一定期間、研修を受け、その中で、農業で仕事をするために必要な基礎体力や技術を身につけることができるような研修を行います。

また農業サイドは、障がい者の農業分野における適性を正しく評価できるような情報提供を受け、障がい者雇用を進める上での福祉制度等における相談・支援等を受けます。

このように、農業分野で仕事を求めている障がい者と、人手を求めている農業事業体を結び付ける中間支援組織で実際に支援を行うのが農業版ジョブコーチ（アグリジョブコーチ）です。

◎目的と内容

就労を希望する障がい者が農業へ無理なく就労できるよう支援を行う人材を育成するとともに、就労前の障がい者が農作業に必要な研修（訓練）を受けることのできる仕組みを構築します。

取り組み

- 障がい者の就労支援を行うアグリジョブコーチを養成する研修
- カリキュラムやテキストの作成



アグリジョブ養成講座



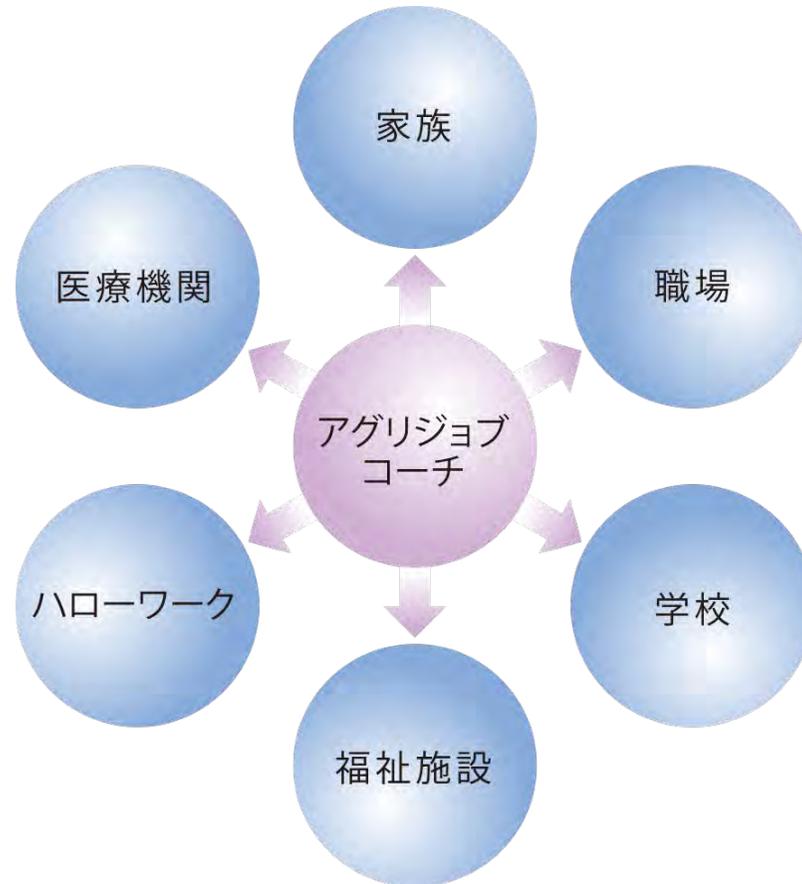
研修風景（実践）



研修風景（実践）

◎社会資源を十分に使った障がい者の農業就労システムの構築

障がい者の就労において家族、医療機関、ハローワーク、福祉施設、学校、職場等との連携が必要不可欠です。アグリジョブコーチが各々を結ぶ役割をになった農業就労システムの構築が求められます。



農業の現場や福祉関係施設での就労支援の実践

受入農家及び福祉施設の概要と園芸福祉士の活動

●有限会社 角田ナーセリー

住所…愛知県一宮市萩原町萩原字橋上14-1

派遣者…園芸福祉士 伴 和彦

活動内容…実習生就労作業指導

派遣者…園芸福祉士 相原明美

活動内容…農作業に必要な技術的指導等



トレー内花苗の拡幅作業



ポットへの肥料置き

●有限会社 H&Lプランテーション

住所…愛知県春日井市明知町794番地

派遣者…園芸福祉士 藤川義躬

活動内容…障がい者の作業サポート

作業遂行のための段取り立案

作業指導プランの作成と指導

作業の流れの重要性の指導

従業員の障がい者指導の補助



ポットケース詰め



ポット苗の土だし（廃棄処理）

● フラワー邑游

住所…愛知県安城市池浦町
派遣者…園芸福祉士 荒木 朝
活動内容…利用者が行う作業の準備、
指導、補助



12cmポットの土入れ



出荷準備

● 知的障害者多機能型事業所まるくてワークス

住所…愛知県安城市池浦町丸田160-2
派遣者…園芸福祉士 山崎 透
活動内容…作業補助、収穫作業支援、
コミュニケーション等



肥料の散布作業



栽培した野菜の収穫作業

● 名古屋港ワイルドフラワーガーデンブルーボネット

住所…愛知県名古屋市港区潮見町42番地
派遣者…園芸福祉士 仲野 一乃
園芸福祉士 白井 洋子
活動内容…障がい者就労の現状と
課題の調査等



肥料の散布作業



栽培した野菜の収穫作業

農業分野における障がい者雇用に関わる意識調査の結果

農業の分野における障がい者雇用の実態と意向を把握・検証するためにアンケートを行いました。

◎調査概要

調査対象事業所：愛知県内・東海地域の農業500事業所（愛知県より提供）のうち回答のあった事業所103

配布物：
●事業所代表者あての依頼文
●アンケート調査票
●「農業分野における障がい者雇用実証事業」パンフレット

配布方法：事業所代表者あてに郵送配布

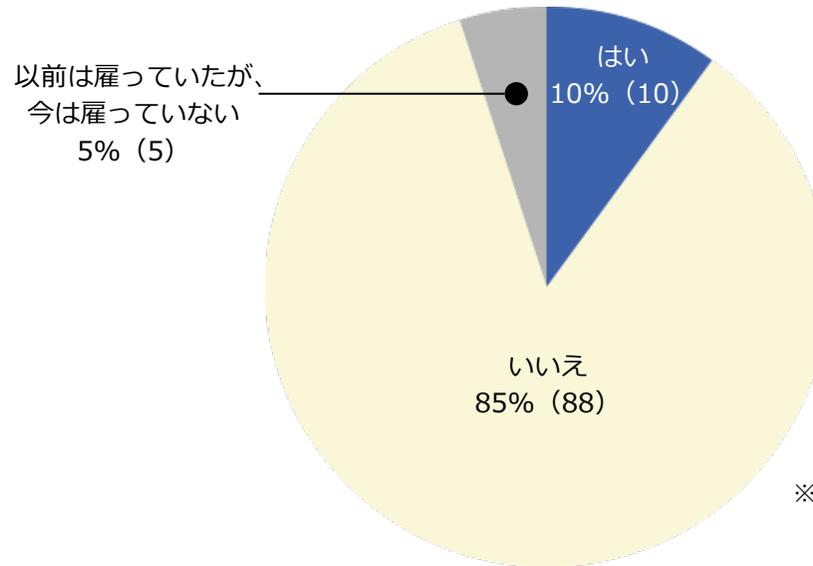
回収方法：回答者ごとに郵送回収

配布・回収日：平成24年11月1日 発送 ・ 11月20日 回収締め切り

調査実施主体：農業分野における障がい者雇用促進検討会
愛知県農林水産部園芸農産課

◎ 調査結果の内容（抜粋）

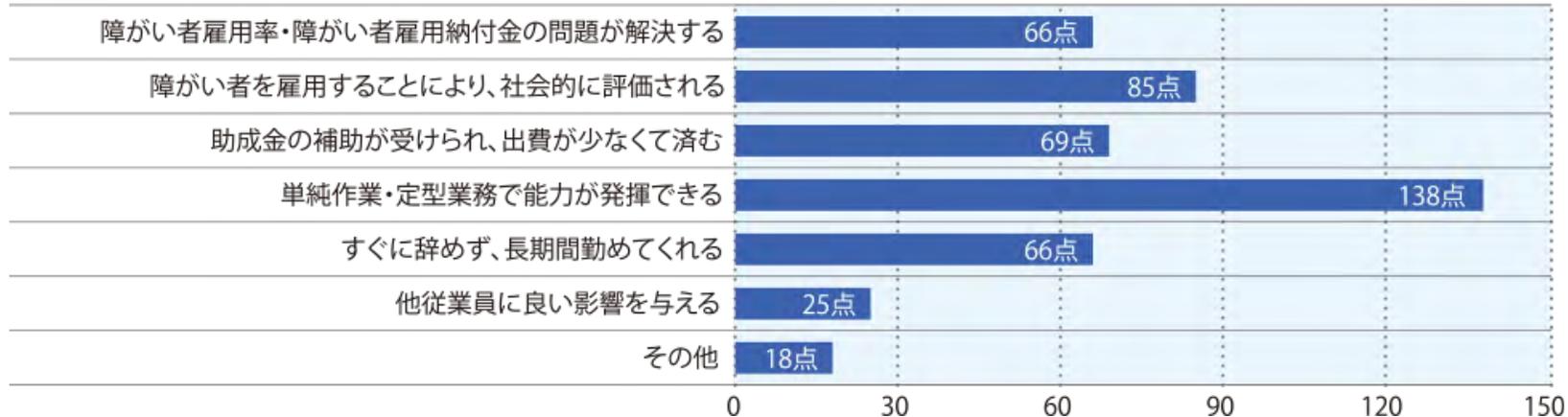
■ 現在、障がい者を雇用していますか？



※グラフ内の（ ）内は回答数

■ 障がい者を雇用することの効果についてどのようにお考えですか？

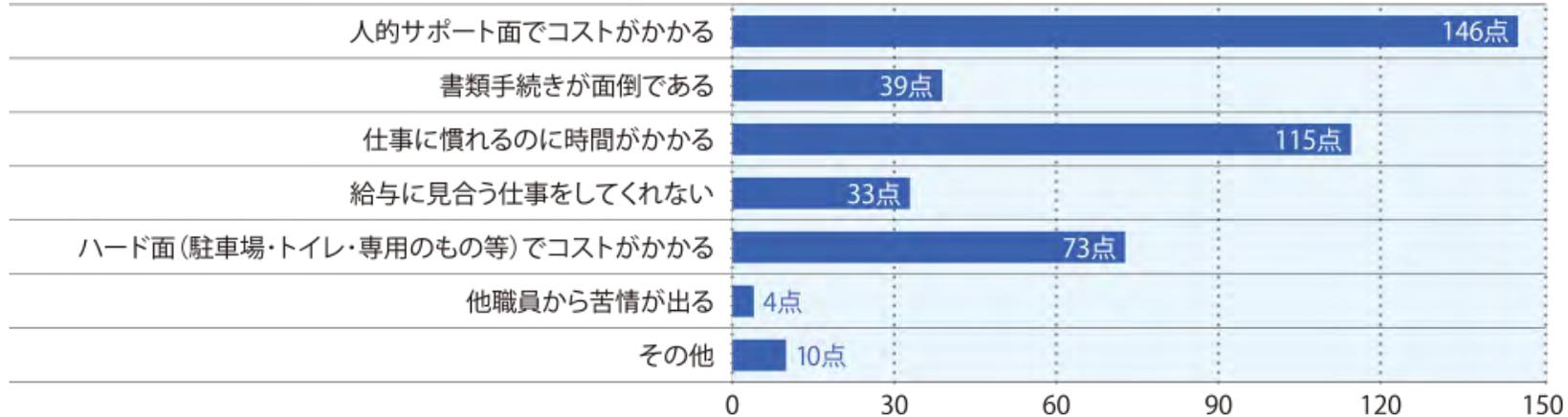
(優先順位の高い順に3つ選んでください) ※1位は3点、2位は2点、3位は1点として算出



調査報告1

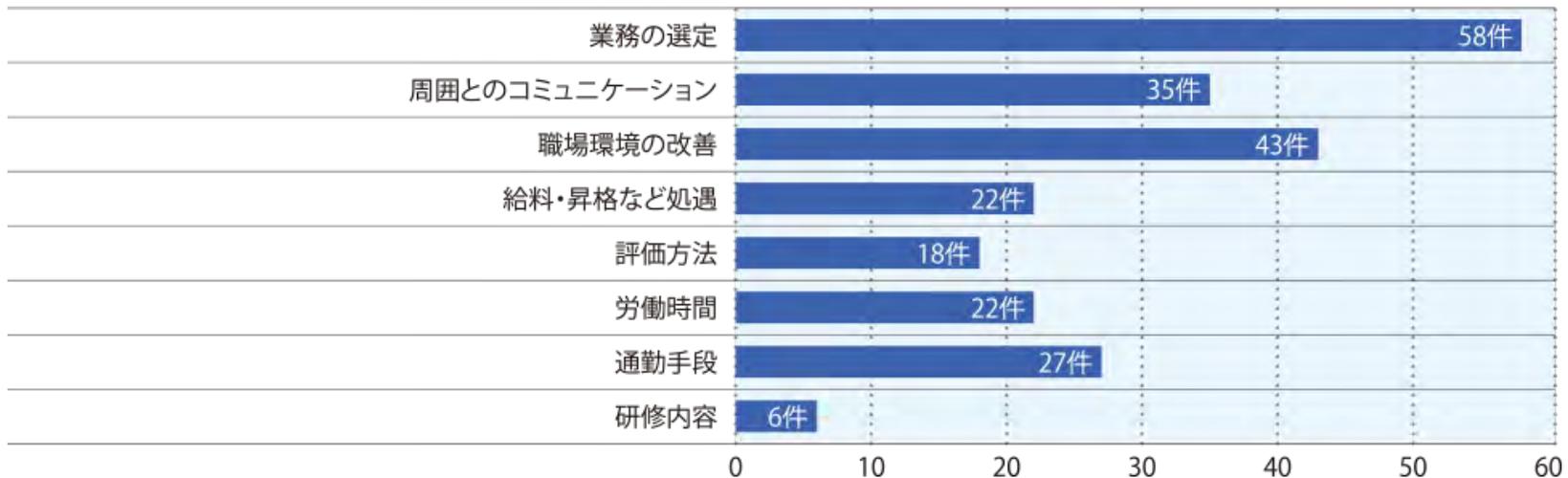
■ 障がい者を雇用することで困ることについてどのようにお考えですか？

(優先順位の高い順に3つ選んでください) ※1位は3点、2位は2点、3位は1点として算出



■ 障がい者の雇用を考えた場合、課題は何ですか？

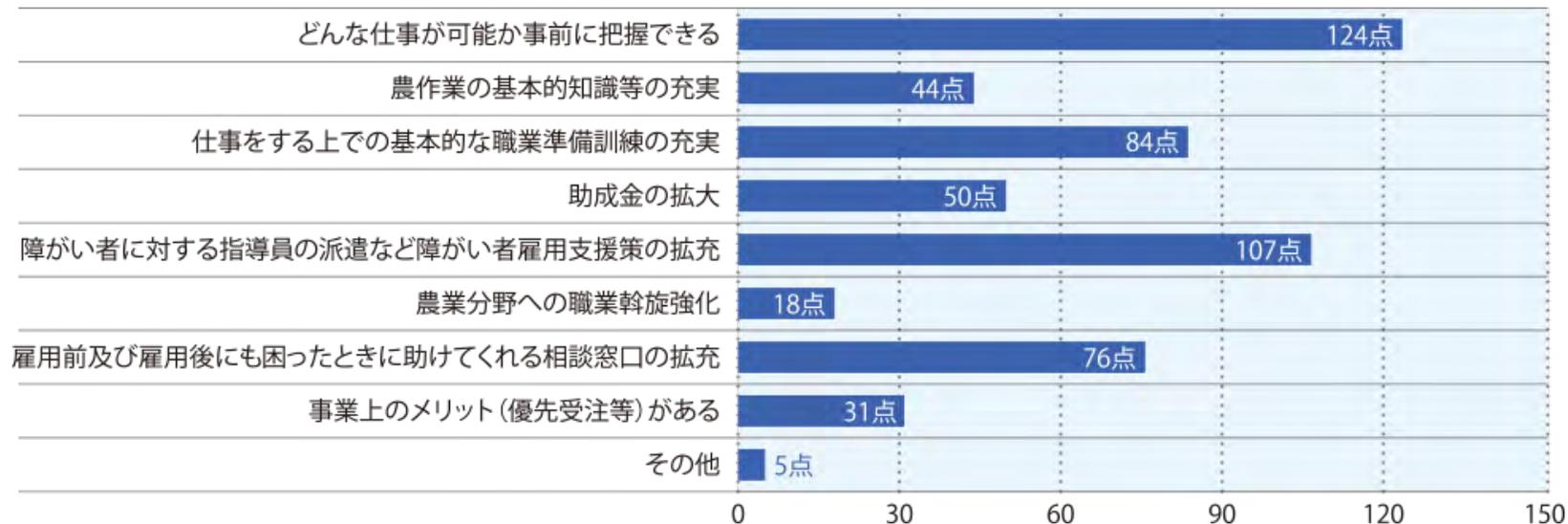
(該当するものすべてに○)



調査報告1

■ 障がい者の雇用を拡大していくためには、どのようなサポートが必要だと思われますか？

(優先順位の高い順に3つ選んでください) ※1位は3点、2位は2点、3位は1点として算出



調査結果まとめ

「現在、障がい者を雇用していますか？」の質問に対する「いいえ」の解答数が8割を超えるなど厳しい雇用状況がうかがえました。今後、「障がい者雇用の可能性がある」と答えた事業者のうち、雇用に当たっての課題は「人的サポート面でのコスト」「書類手続き」「業務への熟練」「業務選択」「コミュニケーション」「通勤手段」が大きな割合を占め、これらのことをサポートするための公的支援の拡充が、障がい者の農業就労推進のために取り組むべき課題であることが明らかになる結果となりました。

福祉農業ブランドの成立可能性についてのヒアリング

2013年3月に愛知県内各地の農業事業所で福祉農業ブランドの成立可能性についてヒアリングを行いました。集めた声の一部をご紹介します。

◎福祉農業について、どのように思われますか？ それは、どうしてですか？

- 現実的な課題（福祉による社会貢献と農業生産における利潤の追求のバランスのとれた両立）がクリヤできれば良いことだと思う。
- 大賛成です。生き甲斐はとっても大事なことだと思います。それぞれの人のバランスに応じて、やれることをやる。
- 農業は感性が必要な業態と考えています。経験と勘が要求され植物と向かい合うことが大切です。その農業に向かい合うことは個人の特性を伸ばす意味でも非常に意味がある事と考えます。

◎福祉農業を進める上での課題は何かと思われますか？

- たとえば、知的障がい者の方の場合、段取りを覚えるのに時間がかかり、戦力として働くことができるようになるのは、どれくらいの間が必要なのか？ 難しい部分があるのではないかと。また指導をする必要があるため、人を配置するコストがかかる。といったことが課題だと思う。
- 障がい者を受け入れる活動の意味や目的や理念をそれぞれの事業所ではっきりさせること。
- 商売としてやるには、品質・安全・安心が重要だが、特に食品の品質に対する取扱いに漠然とした不安がある。
- 国として、国民としてもっと前向きになるべきだと思う。

◎課題に対して、どうすればよいと思われますか？

- 段取りを覚えてもらう工夫が必要だと思う。また、生産する楽しさを感じてくれば、覚えも早くなり、よりヤル気がでてくるのではないと思う。
- 本人がどれだけ納得できるのか？ 周りの人にやらされる形では難しい。
- 官公庁の協力を求める。
- 出資者を募ってはどうか。
- 農業は息の永い業態です。同じ品種の物は基本的に年に一回しか手がけることができません。関係する機関の繰り返しの援助が必要になります。支え合うための財政的支援の仕組みを作り上げることだと考えます。

◎福祉農業での生産物に対する消費者の購買意識（受け止め方）は、どのように思われますか？

プラス効果（買ってあげよう）か、マイナス効果（品質が劣るのでは）か、無関係（品質と価格だけで判断）か？

- 私は障がい者の方が作ったものを購入します。たとえば、同じ品質、同じ値段であれば買います。一生懸命作ったものなのだから応援したい。
- プラス効果が期待できる条件は、消費者目線で、商品の価格と品質のバランスがまずとれていること。福祉農業の付加価値を訴求するのであれば、それ（上記の条件）+αでの話になると思います。
- 高齢者は特に食品に対して、意識が高い。
- 障がい者雇用による生産物であることを、全面に出すべきではない。出すとむしろ余分なレッテルを貼られてしまう。

◎福祉農業の取り組みを社会一般に受け入れてもらうには、どうしたらよいと思われますか？

- 実際に商品を生産して、市場に出し、商品として認められ、購入していただけるようにがんばってもらう。そしてそこから取り組みを知ってもらうのがいいのではないかとと思う。
- 携わっている人が、如何に生き活きとしているかを、メディアに出す。ローカルテレビ局の夕方の情報番組とか。記事をお願いするのではなく、取材したいと思わせる。
- 物の考え方の中に福祉農業は特別な評価が必要という考え方ではなくて社会の中のすみ分けとして組み込まれている必然があります。そのためにはその仕事の中身が評価されるのではなくて社会の一員として迎え入れる仕組みと経済的な面も含めての支援が必要かと考えます。

◎その他、ご意見があればお聞かせください。

- 職場で障がい者を受け入れるにあたり、会社のトップが率先して彼らとコミュニケーションを取り、お世話をすることが大事です。トップが本気で取り組んでいる姿勢を見せることでスタッフはそれに賛同し彼らを快く受け入れると考えます。
- 多くの方々の協力が必要です。また交流していく場所も必要です。特別な形ではなく、それぞれの思いの中で実現可能な範囲から永く続けて行くことが大切です。その意味では農業就労推進協議会の協力は有難いことだと考えます。まずは経済的支援の仕組みづくりからであろうと考えます。

みんなのニーズを共有して 障がい者の就農を推進しよう！

障がい者雇用の受け皿として、農業には大きな期待が寄せられています。
しかし実際には、農業分野における障がい者雇用は、まだ低い水準にとどまっているのが現状です。
その大きな原因の一つとして考えられるのが、農業、福祉、NPO、企業、個人など、
各分野の人々が持っているニーズが共有化されていないこと。
それぞれの方たちの思いを結びつける場があれば、障がい者の「就農」はもっと進むはずです。
私たち「農業就労推進協議会」は、各分野の方々がお互いの立場から
協力し合えるネットワークを構築し、障がい者の農業就労促進への貢献をめざしています。



農業就労推進協議会では、 ご参加・ご支援いただける団体・個人を募集しています！

農業就労推進協議会 事務局

応募は
こちらまで

特定非営利活動法人

花と緑と健康のまちづくりフォーラム

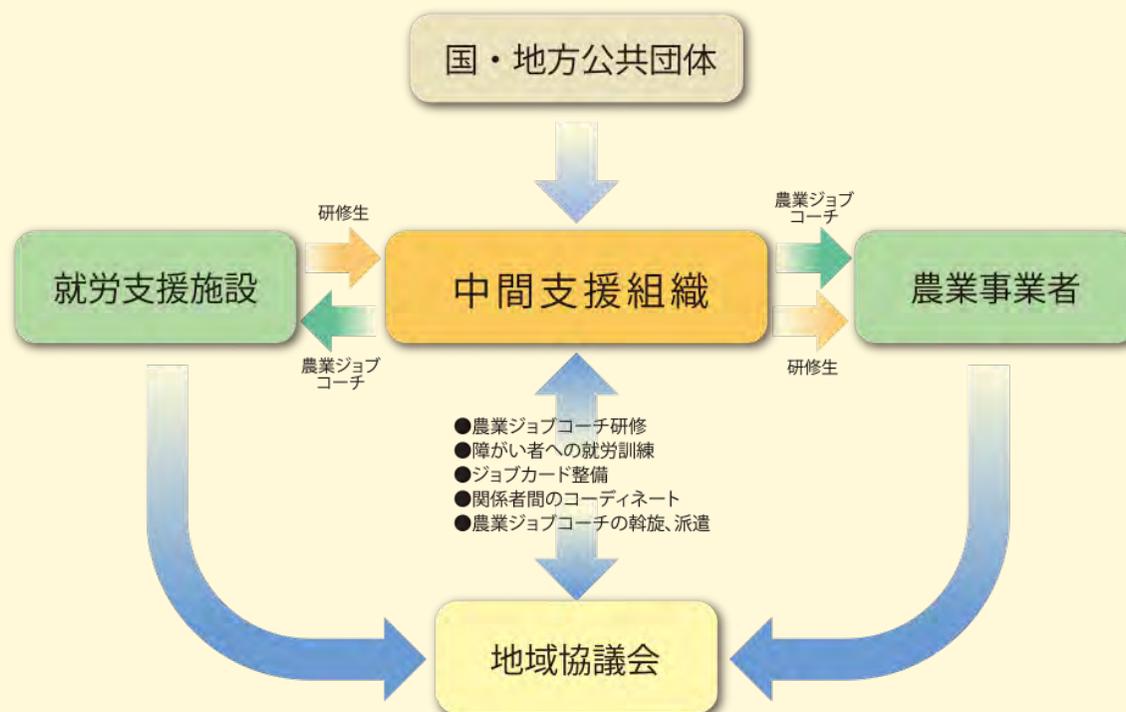
●お問い合わせメールアドレス/contact@hana-midori-kenko.org

〒455-0028 名古屋市港区潮見町42番地
(名古屋港ワイルドフラワーガーデン ブルーボネット内)
TEL/052-613-1187 FAX/052-618-2071

モデル事業を通じて見えてきた課題と展望

就労支援の成果

- 農業事業体のニーズに応える中間支援組織の役割や体制の提言
- 中間支援組織における農業版ジョブトレーナー（アグリジョブコーチ）の養成
- 障がい者と共に農業事業体に派遣し、農業事業体のニーズを満たす労働力を供給できるような支援を実施
- 行政、農業事業体、福祉関係者、有識者などで構成する農業就労推進協議会（JACアイチ）を設置
- 一宮市をモデルケースに、地域協議会を設置し、農業関係者と福祉関係者の情報交換の場を確保
- 各地域の特性を踏まえながら障がい者の農業就労支援をスムーズに運ぶための仕組みを作成
- パンフレットや発表会等の広報手段を通して、広く社会での普及を図る
- 中間支援組織の提案



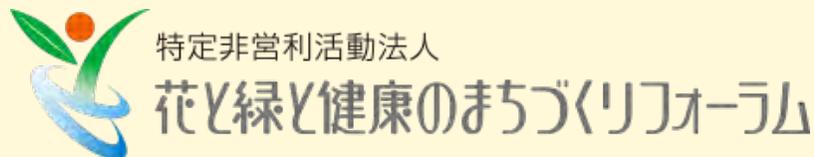
課題

- アグリジョブコーチの有効性に関する問題
- アグリジョブコーチ養成講座のカリキュラム等の検討に関する問題
- アグリジョブコーチの身分保障の問題

展望

- 障害者雇用を進めている農業事業体に、助成金以外にも、農産物を買上げ消費するなど、農業事業体の経営を強化するようなシステムを構築することが求められます。
- 多くの事業体にとって最低賃金の保障を考慮すると障がい者の受け入れは容易ではありません。障がい者にとって働くとは何かを問いかけ、雇用形態の議論をする必要があります。
- 障がい者を、「さまざまなハンディキャップを負った人々」と捉えると、障がい者、高齢者、リストラされた人、引きこもり、ニート、失業者等、さまざまな人が対象となってきます。これらの人々に農業研修を行い、農業分野での雇用を促進するということも将来的には考えられるのではないのでしょうか。

障がい者の農業就労に関心のある方は、ぜひお気軽にお問い合わせください。



〒455-0028 名古屋市港区潮見町42番地
(名古屋港ワイルドフラワーガーデン ブルーボネット内)
TEL 052-613-1187 FAX 052-618-2071
<http://www.hana-midori-kenko.org/>
●お問い合わせメールアドレス
contact@hana-midori-kenko.org